

**宝飯都市計画ラグーナ蒲郡  
地区計画案を縦覧します**

計画開発課 ☎66・1142

とき 3月5日(水)～18日(火)  
午前8時30分～午後5時30分(閉庁日は除く)  
ところ 計画開発課(市役所新館3階)

※縦覧期間中は意見書を市長へ提出することができません。

**市民会館指定管理者が決定**

行政課 ☎66・1155

市民会館の指定管理者が、前回の指定取り消しに至った反省から公認会計士などによる財務状況のチェックを強化し、応募された8つの団体のなかからピーアンドピーグループ蒲郡市民会館運営共同体(株式会社)ピーアンドピーと日本管財株式会社名古屋支店の特定協同企業体)に決まりました。指定期間は、4月1日から3年間です。  
市では、今後も民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費節減に努めていきます。

**4月から精神障害者医療費助成を拡大します**

保険年金課 ☎66・1102

精神手帳1級または2級をお持ちの方が、精神病院へ入院した時に支払う医療費については、自己負担の2分の1を助成しています。4月からは、自己負担分の全額(差額ベット代、食事代などは除く)を助成します。  
申請方法は、これまでのとおり医療費の支払い後です。新たな手続きは必要ありません。

**無料妊婦健康診査の回数を増やします(予定)**

健康推進課 ☎67・1151

平成20年4月から無料で受けられる妊婦健康診査を2回から5回に増やす予定です。これに伴い、4月1日以降に母子健康手帳の交付を受けられる方から妊婦健康診査受診票を5枚お渡しします。また、既に受診票を受けられている方は追加交付(予定)します。  
とき 4月1日～  
午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

ところ 保健センター(浜町4番地)  
対象 3月31日までに母子健康手帳の交付を受けられた方で、出産予定日が5月以降の方  
持ち物 対象となる妊婦さんの母子健康手帳  
追加交付数

|       |       |
|-------|-------|
| 出産予定日 | 追加受診票 |
| 5月以降  | 1枚    |
| 6月以降  | 2枚    |
| 7月以降  | 3枚    |

**手当を振り込みます**

児童課 ☎66・1108

市遺児手当の3月期支払分(10月～3月分)を3月31日(月)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

**認可外保育施設入所の第3子の保育料を補助します**

児童課 ☎66・1107

市では、就労と育児の両立支援を図るため、認可外保育施設に入所している第3子以降の3歳未満児の保育料を補助します。平成19年10月分から3月分までの保育料を5月末日までに支払いますので、お早めに申請してください。なお、申請には保育料の領収書が必要です。  
申請手続きおよび平成20年度分については、児童課までお問い合わせください。

**蒲郡市青少年団体等互助会にご加入を**

体育課 ☎67・5017

加入された各種団体の活動中、傷害事故が起きた場合に会費を財源として見舞金を給付します。  
少ない加入金で、あらゆる団体の活動を応援するのが青少年団体等互助会です。

加入資格 市内在住・在勤・在学者で構成する10人以上の団体(スポーツ団体・生涯学習団体など)

年会費 高校生以下50円  
大人200円

加入期間 4月1日以降で会費を納入した日から平成21年3月31日まで。

ただし、前年度加入団体に限り4月中に手続きをすれば、4月1日から有効になります。

傷害見舞金 団体活動中の傷害事故に対して給付されます。(給付対象は通院3日以上で給付額は治療日数により異なります。)

申し込み 4月1日(火)から市民体育センター内の蒲郡市青少年団体等互助会事務局(☎69・3241)へ。

**平成19年度ダイオキシン類などの測定結果をお知らせします**

清掃課 ☎57・4100

クリーンセンターからの排出ガス

| 主な測定項目  | 単位                     | 1号焼却炉   | 2号焼却炉   | 法律上の規制値 |
|---------|------------------------|---------|---------|---------|
| ダイオキシン類 | ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> | 0.17    | 0.14    | 5以下     |
| 窒素酸化物   | ppm                    | 120     | 120     | 250以下   |
| ばいじん    | g/Nm <sup>3</sup>      | 0.001未満 | 0.001未満 | 0.08以下  |

埋立処分場浸出液処理施設からの放流水

| 主な測定項目          | 単位       | 一般廃棄物最終処分場(大塚) | 一色不燃物最終処分場                             | 法律上の規制値    |
|-----------------|----------|----------------|--|------------|
| ダイオキシン類         | pg-TEQ/L | 0.00032        | 平成19年4月から浸出液の処理を蒲郡市幸田町衛生組合清幸でおこなっています。 | 10以下       |
| PH(水素イオン濃度)     | —        | 7.0～7.5        |  | 5.8以上8.6以下 |
| BOD(生物化学的酸素要求量) | mg/L     | 4.9            |  | 60以下       |
| SS(浮遊物質)        | mg/L     | 1未満            |  | 60以下       |

ダイオキシン類・PHを除く項目の数値は平成19年4月から11月までの最大値。PHは最小値および最大値。